

令和2年度第12回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和2年10月28日（水）	午前9時30分
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

第 1 2 回定例会議事日程

- 1 日 時 令和 2 年 1 0 月 2 8 日 (水) 午前 9 時 3 0 分
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 7 2 号議案 八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理の報告について
 - 第 2 第 7 3 号議案 国史跡八王子城跡ガイダンス施設の臨時休館日について
 - 第 3 第 7 4 号議案 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた八王子市こども科学館の一部利用休止及び入館料の免除期間の延長について
 - 4 報告事項
 - ・ 令和 3 年度 (2 0 2 1 年度) 新入学生徒の学校選択制の抽選の実施について (教育支援課)
 - ・ 令和元年度 (2 0 1 9 年度) 八王子市生涯学習関連事業評価の結果について (生涯学習政策課)
 - ・ 市民の読書環境に関する緊急アンケート調査の結果について (図書館部)
-

第 1 2 回定例会追加議事日程

- 1 日 時 令和 2 年 1 0 月 2 8 日 (水) 午前 9 時 3 0 分
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
 - 3 協議事項
 - ・ 市立小学校児童に係る事故への対応状況について (指導課)
-

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	笠 原 麻 里
委 員	柴 田 彩千子
委 員	伊 東 哲
委 員	川 島 弘 嗣

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	設 樂 恵
学校教育部指導担当部長	斉 藤 郁 央
学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
学校給食施設整備担当課長	小 林 順 一
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
学 校 教 育 政 策 課 長	橋 本 盛 重
学校複合施設整備課長	高 橋 健 司
施 設 管 理 課 長	松 土 和 広
保 健 給 食 課 長	田 倉 洋 一
教 育 支 援 課 長	山 田 光
指 導 課 長	大日向 由紀子
教 職 員 課 長	溝 部 和 祐
統 括 指 導 主 事	野 村 洋 介
統 括 指 導 主 事	上 野 和 広
生涯学習スポーツ部長	音 村 昭 人
生涯学習政策課長	福 島 義 文
こども科学館長	遠 藤 讓 一
図 書 館 部 長	小 峰 修 司
南大沢図書館長	堀 内 栄 史
指 導 課 指 導 主 事	鈴 木 和 宏
文化財課課長補佐兼主査	土 田 守
生涯学習政策課主査	高 木 健 治

教 育 総 務 課 主 査

長 井 優 治

教 育 総 務 課 主 任

堀 口 慎 矢

教 育 総 務 課 主 事

池 上 光

教 育 総 務 課 会 計 年 度 任 用 職 員

古 瀬 村 温 美

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和2年度第12回定例会を開会いたします。

本市では、地球温暖化対策・省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

日程に入ります前に、本日の議事録署名委員の指名をいたします。

本日の議事録署名委員は、柴田彩千子委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

なお、本日、追加議事日程の提出がありましたが、これについても議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

本定例会におきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、教育委員会事務局管理職の出席について、部長職及び学校教育部の管理職以外は、基本的に付議案件がある管理職に限定する対応とさせていただきますので、御理解いただきますようお願いいたします。

なお、本日の議事でございますが、追加議事日程の協議事項「市立小学校児童に係る事故への対応状況について」は、審議内容が個人情報に及ぶため「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、それぞれについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、議事を進行いたします。

日程第1、第72号議案 八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、教職員課から説明願います。

溝部教職員課長　それでは、第72号議案　八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理の報告につきまして御説明させていただきます。

本議案は、八王子市教育委員会権限委任に関する規則第4条第1項に基づき、教育長におきまして事務処理をいたしましたので、同条第2項に基づき報告し、御承認をお願いするものでございます。

八王子市教育委員会事務局人事については、2枚目になりますけれども、議案関連資料を御覧ください。

令和2年10月16日付の人事異動につきまして、生涯学習スポーツ部になりますが、安達生涯学習政策課長が産業振興部獣害対策課長として転出し、福島スポーツ施設管理課長兼八王子市体育館長が生涯学習政策課長になりました。また、オリンピック・パラリンピック推進室事業担当主幹と併任されている清水スポーツ振興課長が、スポーツ施設管理課長及び八王子市体育館長を兼務いたしました。

なお、議案にはございませんが、図書館部中央図書館高野館長の福祉部特別定額給付金担当課長の併任は解かれたものでございます。

説明は、以上でございます。

安間教育長　只今、教職員課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、本案についての御意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

お諮りをいたします。

只今、議題となっております第72号議案については、提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　御異議ないものと認めます。よって、第72号議案については、そのように承認することにいたしました。

安間教育長　それでは、日程第2、第73号議案　国史跡八王子城跡ガイダンス施設の臨時休館日についてを議題に供します。

本案について、文化財課から説明願います。

土田文化財課課長補佐兼主査　　本議案は、八王子市国史跡八王子城跡ガイダンス施設
条例第４条の規定に基づき、定期清掃を実施する本年１２月１５日を臨時休館とす
るものです。

なお、この臨時休館については、市民の周知について、市広報１２月１日号にお
知らせするほか、市のホームページ及びガイダンス施設入口に掲示致します。

説明は、以上です。

安間教育長　　只今、文化財課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　ないようでございます。

それでは、本案についての御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょう
か。要望等でも結構でございますよ。

よろしゅうございますか。

それでは、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第７３号議案については、提案のとおり決定するこ
とに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　御異議ないものと認めます。

よって、第７３号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長　　日程第３、第７４号議案　新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた
八王子市こども科学館の一部利用休止及び入館料の免除期間の延長についてを議題
に供します。

本案について、こども科学館から説明願います。

遠藤こども科学館長　　それでは、第７４号議案　新型コロナウイルス感染症拡大防止
に向けた八王子市こども科学館の一部利用休止及び入館料の免除期間の延長につい
て御説明いたします。

前回の教育委員会第１０回定例会で御承認いただきましたが、プラネタリウム及
び工作講座等以外の業務につきましては、１０月３１日まで利用休止とさせていた

だきました。引き続き、議案の1、(2)の2つの業務につきましては、現状、新型コロナウイルス感染症の感染者数が高止まりしていること、また適切な清掃、消毒が困難なことなど、状況に変化が見られないことから、当面の間、利用休止とし、併せて議案の2のとおり、展示物の利用ができないことから、入館料を免除するものです。

周知方法につきましては、議案関連資料4を御覧ください。

市のホームページや広報、管内掲示板、市内の小学校・義務教育学校(前期課程)の児童全員に毎月発行しております催し物の御案内を配布いたします。

なお、議案関連資料裏面、参考2として、前回、委員の方から御質問がございましたので、今年度開館した7月からの利用者数を掲載いたしました。いずれの月も、前年度に比べ1割から2割程度となっております。

説明は、以上です。

安間教育長 只今、こども科学館からの説明は終わりました。

本案について、御質疑ございませんか。

それでは、御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。要望等でも結構でございます。

伊東委員 御説明ありがとうございました。

新型コロナウイルスの感染予防ということで、利用ができないということは本当に仕方がないことなのではけれども、やはり、こういった科学館というのは非常に興味・関心が高い子がたくさんいて、何とかして開館できないか。あるいはできなかったら、例えば、それこそオンラインなどで、子どもたちに端末がいつ行き渡るか分かりませんが、実際、家庭に、そういう端末があるお子さんもたくさんいると思うんですけれども、オンラインにしても、あるいはホームページにしても、開館ができないことに代わるような何か取組がなされると良いという気はしておりますので、その辺のところ、大変だと思うんですけれども、お考えいただけたらどうかと思います。

安間教育長 要望がございました。

遠藤こども科学館長 まだ、そんなに多くはないのですが、こども科学館のホームページのおうちミュージアムというところに、星に関連した質問やクイズ形式

のものがあったり、あとはISSを見ようという、何時に空を見ればISSの通過が見られる、そういうものを少しずつ掲載してまいりますので、今後も努力してまいります。

安間教育長　ぜひ、もっと今のようないいアイデアをいっぱい出してください。

他にございましょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第74号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　御異議ないものと認めます。

よって、第74号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長　続いて、報告事項となります。

まず、教育支援課から報告願います。

山田教育支援課長　それでは、御報告いたします。資料のほうを御覧いただければと思います。

令和3年度新入学生徒を対象とした学校選択につきまして、9月1日に希望票の提出を締め切りました。提出された希望票を集計した結果、第五中学校、第七中学校で抽選が必要な状況となったため、本日、その抽選の実施について報告させていただきます。

抽選の実施につきましては、学習環境の充実を図ることや学校施設の状況を考慮するとともに、今後の転出者、転入の状況、私立中学校などへの入学を過去の実績に基づき予測した結果、抽選が必要であるとの判断に至っております。

抽選対象校の状況につきましては、資料の項番2を御覧願います。

第五中学校は、受入れ予定数180人に対しまして、入学希望者は238人となっております。この238人のうち、通学区域内にお住まいの方、指定校変更承認基準に該当する方の157人は抽選除外者となります。残りの81人が抽選対象となります。第五中学校では、抽選対象者81人に、当選予定者数23人、補欠登録

者数 58 人として抽選を実施いたします。

同様に、第七中学校では、抽選対象者 35 人に当選予定者 3 人、補欠登録者 32 人として抽選を実施してまいります。

抽選は、(2)(3)のとおり、令和 2 年 11 月 7 日(土)9 時から、八王子市教育センター大会議室と第三研修室で抽選対象校 2 校の抽選を順次行ってまいります。

(4)の抽選方法につきましては、抽選対象者に公開での抽選を実施する旨の通知を 10 月 20 日に発送いたしました。抽選当日は、職員が抽選棒を引き、抽選対象者から当選者及び補欠登録者の順位を決定してまいります。

引き続き、抽選前日まで状況を確認しまして、当選予定者の調整を行ってまいります。

報告は以上となります。

安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

伊東委員 今年度の状況は分かったのですけれども、この学校選択制の抽選の状況というのが、例えば経年で見ることにはできないのか。例えば、過去 3 年間、要するに、どういう学校が、こういった選択制になっているのかというのを、私たちは、それを知って、そういった抽選が続くような学校、あるいは、そういった学校に集中する背景や、そういったことについて何らかの分析をして、そしてまた何らかの手だてをしていく。そのためには、単年で見るとはなくて、経年で資料があると意見を言いやすいかなと思ったのですけれども、そのあたりについて、お考えをいただきたい。

山田教育支援課長 データは全て残っておりますので、今回の抽選が終わりまして、実際に入学予定者が決定した段階で、その辺の資料もお示ししていければと思います。

安間教育長 今の御指摘もありましたし、小学校のほうが、今度、制度が変わりますので、一回、どんな傾向で、どんなものだったのかというのを分析する機会を、この教育委員会の定例会の中の協議でしてみたらいかがでしょうか。事務局のほうで、御検討ください。

付随してなのですけれども、この抽選対象者のそれぞれ81人、35人、主な理由というのはどんな傾向を感じますか。

山田教育支援課長 学区域内の人数も増えているような状況もございます。指定校である。その分、抽選と。選べる方も増えてはいる状況はあるのですが、学区域内も増えていますので、抽選対象者が、増えているというような状況もあります。

ただ、傾向的には、やはり、選ぶ理由を見ていますと、五中ですと通学のことでは選ばれている方が多いような状況。また、七中ですと、今回、友人関係で選ばれているという方が多くいるというような状況になっています。

安間教育長 気になるのですけれども、学区域内に住んでいたら、それは、抽選除外者にならないのですか。

山田教育支援課長 除外になっていきます。

安間教育長 抽選対象者、つまり抽選除外者ではない人たちの81人の傾向、35人の傾向という話だったので、今度議論しましょうという話だから、その時でいいのでしょうかけれども、もしそれが通学区域の問題だとするならば、これは通学区域の変更だとか、そういったことも精査しなければならなくなってくるのかなと思いますので、それは課題として受け止めておいてください。

設楽学校教育部長 今、課長のほうでお答えさせていただきましたのは、もともと、その学校の通学区域の人の希望者が多いと、受入れ予定数をあふれてしまいやすいという意味合いで、答えたのだと思います。

今回、第五中学校の通学区域は、市街地にあって、交通の利便性が良いところが要因かと思っております。

七中は、私の記憶では初めて抽選対象になったところで、理由が定かではないのですが、保護者の方の申込のときの理由欄には、友人関係という記載が多くございますので、例えば、部活動ですとか、そういったところが要因であると思っております。

第七中学校は、もともと行く予定の指定校が、かなりばらけておりますので、結構広い範囲から第七中学校に行きたいというお子様がいらっしゃるということも、今後分析をしていきたいと思っております。

安間教育長 今日のところは状況報告ですので、一回落ち着いて議論をしたいと思い

ます。

よろしゅうございますか。

それでは、今回のこの件については報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長　　続きまして、生涯学習政策課から、報告をお願いいたします。

福島生涯学習政策課長　　令和元年度八王子市生涯学習関連事業評価の結果につきまして、このたび評価結果がまとまりましたので、資料のとおり御報告いたします。

詳細につきましては、生涯学習政策課主査の高木から説明いたします。

高木生涯学習政策課主査　　それでは、資料に沿って御説明をいたします。

まず、1、報告の趣旨ですが、生涯学習関連事業評価につきましては、毎年、施策の実施状況をチェックし、継続的に事業を見直すことで、プラン全体の着実な推進を図っております。ここで、令和元年度（2019年度）の関連事業評価を取りまとめましたので、御報告するものでございます。

2、報告内容についてです。

（1）令和元年度の関連事業評価については、事業の実施所管全てにおいて、令和元年度に実施しました生涯学習に関連する事業533事業について、それぞれAからDの4段階で自己評価をしております。その結果が表のとおりとなっております。この結果を踏まえ、八王子市生涯学習審議会で御評価をいただき、まとめたものが別添資料の令和元年度生涯学習関連事業評価となります。これは、後ほど御説明をいたします。

続きまして（2）評価の過程ですが、本年6月に事業の実施所管において自己評価を依頼して、八王子市生涯学習審議会で評価を行い、庁内の生涯学習推進会議幹事会の内容確認を経て、その結果について本日御報告に至ったものでございます。

それでは、令和元年度生涯学習関連事業評価を御覧ください。

まず1ページ目から8ページ目までにつきましては、全533事業を生涯学習プランの4つの基本施策ごとに、施策の方向性、主な取組、審議会の評価を示し、8ページ目に基本政策1から4の全体にわたる評価をまとめてございます。

続いて、9ページから15ページにつきましては、この533事業について、各実施所管が行った評価を全体評価と基本政策1から4の施策ごとに所管の評価、方

向性、事業の実施形態など、項目別にグラフに表したものでございます。

それでは、報告事項資料の裏面のほうにお戻りいただきまして、(3)になります。生涯学習審議会による評価についての概要を御覧ください。こちら、抜粋したものでございます。

タイムリーなテーマを扱う講座など、多岐にわたる事業を展開しており、参加者の学習意欲の向上が図られる有意義な学びが提供されている。NPOや共催、実行委員会による実施を検討し、より多様な市民が生涯学習の場作りに参加できる体制となることを期待する等の評価をいただきました。

また、最後に、審議会の評価においても、新型コロナウイルス感染症の影響について言及がありますが、多くの生涯学習関連事業の実施形態は、参加者を募り会場に集合する形式を採用しております。感染予防対策と事業の実施形態を再考し、先ほどもありましたように、オンラインを活用するなどの工夫をして、この課題に取り組んでいきたいと考えております。

説明は、以上になります。

安間教育長 只今、報告が終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

柴田委員 御説明ありがとうございました。

評価についてお伺いしたいのですけれども、A B C Dの評価がなされていますが、この評価の指標というものは、どのように設定されたのでしょうか。

高木生涯学習政策課主査 評価の指標につきましては、それぞれ各所管におきまして、参加者数ですとか満足度といったものを物差しに評価をしております。

以上になります。

柴田委員 ありがとうございます。

参加者数や満足度、アンケート調査を実施して満足度などを測ったのかと思うのですけれども、例えば、人気講座であれば、次年度、より多くの参加者数が、この指標に設定されると思いますけれども、そういったところも加味されての評価なのでしょうか。

高木生涯学習政策課主査 講座の内容ですとか特性もあると思うのですけれども、その辺を加味しまして、応募者数、倍率を勘案しまして人数等も設定していると考え

ております。

安間教育長　　そうですね。いっぱい希望者が集まって抽選になってしまったというのだったら、参加可能者数を広げればいいのですものね。

他にございましょうか。

伊東委員　　9ページのグラフの見方なのですけれども、一番上に円グラフが2つありますよね。右側のほうのグラフ、方向性のグラフですけれども、広める報告で継続というのと高める方向で継続という、この言い方なのですけれども、何となく分かるのですけれども、もう少し詳しく教えていただけるとありがたいです。

高木生涯学習政策課主査　　こちらも、事業の特性や成熟度といいますか、内容によっては、まだ裾野を広げたいとかいうのもあると思います。ある程度、事業が成熟していきますと、今度は広めるだけではなくて、内容を高めていきたいとか、そういった方向性で、ここは分けてございます。

伊東委員　　恐らくそうだと思います。

安間教育長　　他にございましょうか。

柴田委員　　9ページのグラフのところで教えていただきたいのですが、生涯学習関連事業533件の中で、事業の実態形態に即した評価があると思うのですが、これ、事業の実施形態によつての評価のばらつきというのは分かるのでしょうか。もしお分かりでしたら、教えていただきたいと思います。

安間教育長　　要するに、事業実施形態とクロスしようということですね。実施形態によって、この内容がいいのか悪いのかということも見られるのではないかという話なのですよ。クロス集計はしていますか。

高木生涯学習政策課主査　　クロス集計は、現在ではしておりません。申し訳ありません。

柴田委員　　意見になるのですけれども、例えば、指定管理者制度の事業がどの程度の評価なのかとか、例えばですけれども、実行委員会の評価がどうなっているのかということが分かれば、また、次年度の事業計画を立てる時の参考になるのではないかと思いますので、分かりましたら教えていただけたらと思います。

安間教育長　　もしデータで集計しているのだとすると、この事業の実施形態と、その下の評価指標項目というのは、クロスするのは簡単ですよ。できるのだから、今、

柴田委員おっしゃられたとおり、出したほうがいいのではないのでしょうかね。

指定管理者でやっているのには、こんなに効果があるのだとか、そういうエビデンスにもなるではないですか。皆様方の予算要求だとか、そういったことにも資料として使えるようになるのではないですか。

福島生涯学習政策課長　やはり、そのあたりの分析も必要だと思いますので、今後の評価の中には、それを加えていきたいと考えております。

安間教育長　よろしく申し上げます。

他にございましょうか。御意見、御要望等でも結構でございますから、どうぞ。

川島委員　伊東先生と重なるところ多いかと思うのですけれども、方向性のところで、休止が99件ですよね。533事業のうち99件をやめてしまうというのは、勿体ないような気がします。99件もやめてしまう理由というのは何かありますか。

高木生涯学習政策課主査　これは、事業そのものを中止にするものではありませんで、一旦休止をするということでございます。コロナウイルスや台風の影響、あと天候のためにできなかったという事業がありましたので、そこは一旦中止ということになります。ですから、今年、来年度以降は、状況を見ながら判断をしていくということになります。

安間教育長　これもクロス集計をしたほうがいいですね。99件の事業をコロナウイルスなどの関係で休止をしているのだけれども、左側の所管評価の中では評価なしが37件というのは、やはり違和感がありますよね。

少なくとも幾つかは、B評価のものが休止になるわけですよ。それは、気になりますよね。計画、目標どおりに達成できたのに、何で一旦休止しなければいけないのかというように。だから、やはり、そういう意味では、クロス集計をして、それが分かるようにしたほうがいいのではないですかね。

福島生涯学習政策課長　今後も、コロナウイルスの影響がございまして、やむなくというケースが出てくると思うのですけれども、新しい生活様式の下、先ほどもありましたけれども、オンライン開催が必要な場合もございまして、休止しない方向でということは考えるのですけれども、今、おっしゃられたように、クロスして、どうなっているのかというのは分析を、もっと詳細にしていきたいと考えております。

安間教育長 丁寧な分析がいいですよ。コロナ禍であっても計画目標どおりにできたという取組が少なからず休止になるわけだから。

いずれにしろ、今回の3人の御指摘は、評価は何のためにするのかという話で、改善のためにやるわけですから、それをどういう改善の方向に持っていくのかという方向性が示せるといいですね。

他にございましょうか。よろしゅうございますか。

どうしても聞きたくなくなってしまうのですが、このD評価の1件って何だったのですか。

高木生涯学習政策課主査 このD評価1件につきましては、外国人を対象にしました防災訓練でございます。当初予定した目標が23名だったのですが、参加者数が少ないということで、これはDという評価をしております。

安間教育長 23人集まらなかった。

高木生涯学習政策課主査 そうですね。23人集まりませんでした。

福島生涯学習政策課長 こちら、所管課の評価はDということなのですが、実施ができたというところございますので、限りなくCに近いDということだと考えておりますけれども、いずれにしても、出席者が少ないので、コロナウイルスの状況もあります。どういう形態で、もっと参加者が増やせられるかというのは、所管課のほうと情報共有しながら、また所管課のほうに伝えながら、もっと参加者を増やすように働きかけていきたいと考えております。

安間教育長 お話を聞いたら、ものすごく大事な中身ですよ。これだけグローバル化している中で、ごみの出し方とか、そういう問題もあるみたいですから。やはり、そのような支援というのは、コロナ禍であろうと何だろうと必要なんでしょうね。ぜひ、工夫をしてください。

よろしゅうございますか。

それでは、本件は報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長 続きまして、図書館部から報告をお願いします。

堀内南大沢図書館長 それでは、私から市民の読書環境等に関する緊急アンケート調査の結果につきまして、御報告をさせていただきます。報告資料に沿いまして、別

紙 1 から 5 までを御覧いただきながらの説明とさせていただきます。

最初に、1、報告趣旨でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市民の生活環境が大きく変化する中で、読書環境や図書館へのニーズも変化しているものと推測したところでございます。そこで、コロナ禍における市民の読書環境の変化や今後の図書館へのニーズを把握し、新しい生活様式に沿った施策展開の資料として活用するため、市民の読書環境等に関する緊急アンケート調査を実施いたしましたので、その結果について報告するものでございます。

続きまして、2、報告内容の(1)と(2)でございますが、別紙3または4の通知を郵送いたしまして、原則として電子申請による回収といたしました。期間につきましては、当初、令和2年9月3日から15日までとしたところでございますが、一部インターネット環境をお持ちでない方で御協力をいただけるという申し出をいただいた方もいらっしゃいましたので、別紙1または2の設問用紙をお送りし、御回答をいただきました。このため、若干期間を延長しまして、9月30日までを有効回答としたものでございます。

続きまして、(3)の調査対象及び抽出方法でございますが、調査対象を2種類に分け、それぞれ無作為抽出といたしました。1つは、市全体の状況を把握するため、世論調査と同様、住民基本台帳から市内在住の0歳以上84歳以下の個人2,000名を無作為に抽出。

もう1つは、図書館システムから、図書館の利用登録のある市内在住の0歳以上84歳以下の個人2,000名を無作為に抽出をいたしました。

続きまして、(4)の調査項目でございますが、この内容は、御回答者の御自身、読書環境、八王子市図書館の利用動向、今後の図書館に希望することについての4項目とし、具体的な設問は、別紙の1と2のとおりでございます。

次に(5)の周知方法でございますが、別紙3または4を対象者に郵送して通知をするほか、市のホームページと図書館のホームページに掲載をしたところがございます。

続きまして、(6)の回収結果でございますが、宛所不明での戻りもありましたので、最終的な対象者の数ですが、一般が1,999人、利用登録者が1,951人となっております。有効な回収は、一般が389人で19.4%、利用登録者

が492人で25.2%となっておりまして、統計上も比較的信頼率の高いサンプル数が確保できております。

最後に(7)の集計結果につきましては、別紙5を御覧ください。

ここでは、特徴的なデータを御紹介いたします。

1ページ目の1、回答者の属性でございますが、(1)の年齢につきましては、一般、利用登録者ともに50歳から65歳までの回答者が最も多くなっており、利用登録者につきましては、6歳から11歳の小学生の回答が、一般に比べて多いという特徴がございました。ちなみに、この世代はパソコンやスマートフォンをお持ちでない方が多いと思いますので、保護者の方に代わりに回答をしていただいております。

次に2ページの(2)の性別についてですが、男性よりも女性の割合が両方とも高いという状況になっております。

次に3ページ目の(3)居住地域につきましては、おおむね本市の世論調査と同様の傾向を示しておりますが、東南部の構成比を見ますと、利用登録者に比べ一般のほうが割合が高いという特徴がございます。

次に4ページ目の2の(2)を御覧ください。コロナ禍で読書時間がどのように変化したかについてお聞きしておりますが、利用登録者で約35%の方、一般でも約20%の方が増えたと回答しておりまして、自宅で過ごす時間が多くなる中、本のニーズが高まっていることが伺えます。

続きまして、5ページを御覧ください。1つ前の質問で、コロナ禍の読書の時間が「増えた」「変わらない」「減った」「読書するようになった」とお答えいただきました方を対象に、読むジャンルの変化を聞いたところですが、一般、利用登録者ともに、読むジャンルは変わらないと答えた方が一番多かったのですが、一般の方は、利用登録者と比べて、暮らし・健康・料理の回答が多いという特徴がございました。これは、今後、図書館の本を選ぶ際の参考にさせていただき、早速取り組もうと思っております。その他といたしましては、論文や専門書など、時間をかけてじっくり読まれるジャンルの回答が多くなっております。

ページが飛びまして、7ページ、8ページを御覧ください。ここでは、コロナ禍以前の図書館の利用頻度を聞いており、その中で、「年数回」「利用していない」

と回答した方に、その理由をお聞きしたところ、「図書館に行く時間が取れない」という回答が一般で2番目、利用登録者では最も多い回答となっております。その他の記述としましては、「返却が面倒だから」「駐車場が有料だから」といった意見が複数見られました。返却場所に関しましては、ブックポストの増設ですとか、郵便局との連携事業も実施しているところではございますが、御存じのない方へ一層の周知を図ってまいります。なお、駐車場の件につきましては、施設等の状況もありますので早急な対応は難しいところではございますが、今後の課題として受け止めております。

次に、9ページから11ページにかけて、6月以降、再開をいたしました図書館の利用動向についてお聞きしております。9ページのグラフを見ますと、7ページのコロナ前と比較をし、一般の方で55.5%から79.9%、利用登録者で9.3%から47.6%と利用していないという回答が大幅に増加しております。図書館の利用に関しまして、コロナの影響が非常に大きいということが分かります。

次に10ページでございますが、こちらでは6月以降の臨時休館以降に来館された方を対象に、図書館を利用するにあたり不安に思うことを聞いております。中でも、本に不特定多数の人が触ることと回答された方が、一般では2番目、利用登録者では最も多くなっております。この点につきましては、6月の下旬から各館へ図書消毒機を設置するほか、利用者の手が触れる部分や返却された図書につきまして消毒をするなど、感染防止対策を講じるとともに、利用者の不安の軽減を図っているところでございます。

また、その他の記述としまして、開館や再開の情報を知らなかったという情報が複数ございましたので、ここでも効果的な情報発信の必要性を感じているところでございます。

続きまして、12ページを御覧ください。ここでは、電子書籍の利用状況についてお聞きしております。一般では55%の方がサービス自体を知らないと回答しており、コロナ禍において、電子書籍の貸出し数が大幅に増えているところではあります。普段、あまり図書館を利用されていない方につきましては、今後も効果的な情報発信を続けていくことで、さらなる利用の促進を図ることが可能ではないかと考えておるところでございます。

続きまして13ページを御覧ください。今後の図書館に望むサービスについてお聞きいたしました。一般、利用登録者ともに、自動貸出返却機の設置と回答された方が最も多くございました。また、SNSやWebを利用したサービス、宅配サービス、出張型図書館など、屋内施設の利用が制限される中で、コロナ禍特有のニーズも多くありましたので、非来館型、出張型サービスを拡充していく検討が必要であると再認識しております。

最後に14ページには、自由記述の主な意見を掲載しております。昨年度から実施してまいりましたブックポストの増設やコロナ禍における電子書籍サービスの拡充などについて好意的な御意見をいただく一方で、身近な読書環境の整備を求める声も多くあり、これらを参考にいたしまして、新しい生活様式に沿った環境整備等に努めてまいります。

説明は、以上でございます。

安間教育長 只今、報告が終わりました。

本件について御質疑はございませんか。御意見、御要望等でも結構でございます。

笠原委員 アンケート、集計ありがとうございます。

コロナウイルスのことがあったので、本の消毒ということに気にされている意見がちらほら見られるわけですし、実際に本を、みんなが触るのが嫌で借りられないという御回答が多かったということなのですが、本当に、これに関しては、消毒の件ですとか、それからあと、紙の上でウイルスが何日生きるとか、そういう情報というのは、どのように発信されていますか。

堀内南大沢図書館長 やはり、窓口等で、そのようなことをお聞きになるお客様が多くいらっしゃいました。その際に口頭で説明をさせていただくなど、あとは返却された図書について、可能な限り消毒をしております。ただし、書架にあります本全部を消毒するというのはなかなか難しいものがございますので、お客様自身も手を洗うなど、十分な処置を講じてくださいとお願いをするほか、消毒液、アルコールを数か所に設置しまして、それぞれ消毒をさせていただいております。

笠原委員 ありがとうございます。ユーザー側に立ちますと、やはり、借りたい気持ちはやまやまなので、それを安心して借りたいということだと思っておりますね。そうすると、今のような情報を、せつかく本の消毒までされている、機械まで入れてあ

るわけですから、正確な情報を、むしろ貼りだすとか、Web上で述べるとか、そういった形で、現在、図書館の本は、このように扱っていますということを、むしろ私は公表すべきではないかなと思います。考えて利用できる方は増えると思います。特に、例えば消毒に関してですけれども、全部やる必要は全くないです。というのは、ウイルスは本の上では死にますので。人の触手がなければ生きていけません。紙の上で何日、このコロナウイルスが生きるかという情報、どこかにあるはず。それを調べて、例えば貸出しのローテーションが高い本は消毒したほうがいいですね。だけれども、ローテーションの低い本は、当然、その紙の上で、仮にウイルスがくっついてたとしても、いつかは死んでいるはずなので、そういうことを、科学的に考えた情報発信、図書館ですから、それも学びだだと思いますので、情報発信をしていただいて、市民の皆様が安心して楽しめるようにサポートしていただけたらと思っております。

堀内南大沢図書館長　　只今、委員がおっしゃられたように、情報発信に努めてまいります。

安間教育長　　他にございましょうか。

伊東委員　　昨日、読売新聞を読んでいたら、今、ちょうど読書週間が始まったところで、色々なアンケート調査をやっていて、読売新聞のアンケート調査の中で、コロナ禍であっても図書館を開館してほしいか、あるいは、そういう希望しないという割合が、やは開館してほしいという希望のほうが6割弱、希望しないというのが4割ぐらいだったのですけれども、やはり、色々なリスクはあるということは分かっていますが、図書館の重要性とか、本を図書館で借りたいという希望というのは、すごくあるのだと、ニーズは高いということ、この調査では、そういう項目がないので、八王子の方々がどうなっているのか分かりませんが、読売新聞の調査では、そんな感じだったのですね。なので、今、笠原委員がお話された、そういったウイルスの問題とか、色々な問題があると思うのですが、これは、図書館に限らず、市の文化的施設に対する開館の仕方とか利用の制限の仕方というのも、本来に行政としては当然、あらゆることを想定して、色々な問題、抑えぎみにやらざるを得ないところはあると思うのですが、それはそれとして十分分かるのですが、やはり、そういった図書館の重要性、文化的な情報を必要としている人たち

が八王子市の中にたくさんいらっしゃるということも考えていただいて、開館、いつから始めるだとか、あるいはできるだけ前向きにやるような方向で進めていただけるとありがたいと。これは要望なのですけれども、ぜひお願いしたいと思います。

柴田委員 アンケート調査の結果を踏まえて、早速、色々な策を講じていらっしゃるようで、ありがとうございます。

1つお伺いしたいのですけれども、4ページ目の(2)のコロナ禍の自粛期間中に読書時間はどのように変化しましたかという質問で、図書館利用登録者が、元から読書をしないというように3.7%の人が回答しているのですけれども、こういった方たちは、例えば学習スペースとして図書館を利用していたりとか、あと、最後の14ページの上から2つ目の欄の自由回答にあるように、図書館でのサロンとかカフェというような講座に参加をしているという方、結局、図書館を地域の中の居場所として、あるいは地域の方たち同士の交流の場として期待して活用している方たちが一定数、少ないのですけれどもいるのではないのかと思いますので、読書推進ということも、もちろん大事ですけれども、地域の中の居場所としての機能であるとか、交流の場としての機能とか、家庭ではなかなか確保できない学習スペースであるとか、そういったさまざまな機能があると思いますので、図書館の付加価値を高めていくためにも、こういうさまざまな住民のニーズに応えた事業というものを、これから一層工夫していただければありがたいと思います。

それからもう1つなのですが、本のお楽しみ袋というのですか、ブックパックの事業が、すごくユニークで、これは八王子市独自の事業なのでしょうか。あまりほかのところでは聞かないので、教えてください。

堀内南大沢図書館長 まず、ブックパックでございますが、先ほど委員のおっしゃられたような読売新聞の中でもありましたように、お楽しみ袋ブックパックをやっている自治体は、他にもございます。コロナ禍で休館し、緊急事態宣言が解けた後にやめてしまっているところが多いのですけれども、南大沢図書館では、まだ続けております。それなりに需要がありまして、特に土日は、お子さんの絵本ですとか、そういったものを保護者の方が選ぶのに苦慮されている中で、お勤めの本ありませんかという、こんなのありますよと言うと、非常に喜んで借りていただいているような状況でございます。

あともう1つ、学習のスペースですとか、市民の方の居場所というところなのですが、先ほど私が申しましたように、来館型と非来館型と、あと出張型の図書館というように考えていく必要があると申し上げたかと思うのですが、出張型の図書館は試みで、この間の土曜日に長池公園におきましてパークライブラリーというものを実施いたしました。これは、今まで来館されていたお客様が、かなり来づらい状況になっているというのが分かりましたので、新しい読書空間、外に求めていこうというところで、試行的にやってみました。密にはなっていませんが、大盛況でありまして、お褒めの言葉もいただきましたので、今後も、こういった取組を続けて、市民の皆様の居場所づくりを考えていきたいと思っております。

安間教育長 他にございましょうか。

よろしゅうございますか。

私から、まず1点目は、このアンケートを取って、2,000人、合わせて4,000人、ご回答いただいたわけですね。一般論ですが、アンケートを取ったら、フィードバックしなければならない。つまり、聞く時だけ相手に送りつけて、手間暇をかけて回答してもらって、集計しただけでは、やはり私は不誠実だと思う。アンケートというのは、回答してもらった人には、どういう結果だったのですよということを、きちんとフィードバックしなければ、私はいけないと思っています。ホームページに載せましたと、これが一番の不親切です。いつ載ったのかも分からないし、せいぜい何々課に載っていますよぐらいの、ほんの一行でしょう。人に物を聞いておいて、勝手に見てくださいねというの、私は不誠実だと思うのですよ。だから、これは南大沢図書館に言っているのではなくて、少なくとも教育委員会で市民に対するアンケートを実施した場合には、そのフィードバックというのは、個人に、御回答いただきありがとうございます、こういう傾向でしたよということを全員に返す。それはぜひやってもらいたい、というより、絶対やってもらいたい。

だからこそ、何のためにやるのかというのを、本当に明確にしないと、それだけの手間暇をかけてやるものなのかという話なのですよ。

2つ目は、これは緊急アンケートと書いてありますよね。普通の読書活動について聞いているのではなくて、緊急だから聞いているのですよね。緊急だから聞くのだとすると、それは、先ほどの笠原委員の話があったように、このコロナ禍の中で

何を困っていて、どんな援助が必要なのかという、だから私は緊急だと思うのだけれども。アンケートの意図は何なのか。何のためにこれを聞いているのかという、その目的意識というものを、明確にしてもらいたいなど。さっきの説明のところでも、コロナ禍なので利用者数が減ったと。だって、それは見ていれば分かるでしょう。アンケート取らないと、利用者が減ったって分からないのですか。受付の段階で、もう分かるでしょう。それをもし知りたいのだとするならば、受付の来館者数を集計すればいいだけの話で。減ったのだとすれば、どんな手だてが必要なのかという話なのではないのですかね。

もっと言うと、今さらながらに、例えば11ページのところで、不特定多数の人が触る本に触れたくないからという課題がありましたので、今後の対応を考える。ただし、すでに補正予算で、さっき笠原委員の話のあったような消毒の機械を入れたわけでしょう。ということは、その周知が足りなかったのだ、というような反省材料にも、これ、活かせるのではないですか。そうしないと、それでは何のために補正予算まで組んでやったのか、アンケートを取らなければ分からないのかという話になってしまう。出張型図書館も、このアンケートを聞いてやったわけではないでしょう。そうすると、今後どのようなサービスを望みますかというのは、本当に緊急のアンケートだったのですかね。もともと図書館に望まれていることだったのではないのですか、考えようによっては。そういう一般的な目的でやったというのなら、それはそれでいいのですよ。今後、図書館にどんなサービスを望みますかと。ただ、問題は、聞いた以上、それに対する返答が必要だし、こういうのを望みますと言われたら、それについてどう考えますというアンサーが必要になってくるから、聞き方ってものすごく難しいですよ。

所管が一生懸命努力してくれるのは分かっている。それを否定しているつもりはないのだけれども、やはり緊急とつく、もしくは普通のアンケートにしても、やはりよっぽど何のために、どういうように活かすのかというのを考えて、それを展開してもらいたい。

繰り返しますけれども、人にものを聞くというのは、ただではないですからね、今の世の中。きちんと、それなりのフィードバックがあるから回答するわけで。ぜひ、そのことを考えてください。これは、南大沢図書館だけに言っているのではな

いですからね。少なくとも教育委員会の事務局は、全部、こういったアンケートなどをする時に、目的と相手に対するリスペクト、これをしっかりと持ってもらいたいなと強く思います。

よろしゅうございますか。

それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長 他に何か、報告する事項等はございますか。

設楽学校教育部長 指導課から報告がございます。

安間教育長 それでは、指導課から報告をお願いします。

野村統括指導主事 現在、新型コロナウイルス感染症対策のため、医療機関と連携した取組を行っております。この取組は、学校における新型コロナウイルス感染症対策に医療機関と連携を図り、科学的知見を取り入れ、科学的根拠に基づいた対策及び子どもたちへの指導を行うことを目的としております。

9月14日に、東京医科大学八王子医療センター救命救急センター長の新井先生が、第八小学校、松木中学校の両校長会長の学校を訪問し、学校の感染状況の対策の状況の聴き取りを行いました。新井先生より、学校が悩んでいる課題は医療や介護現場と同様のことが多く、今後、C O V I T - 1 9 対応地域連携W E B 会議で情報を共有していきたいという話があり、現在も週に一度、両校長会長が入った会議に参加し、情報共有を行っているところでございます。

また、多くの方が視聴できるC O V I T - 1 9 対策W E B セミナー i n 八王子のセミナーの中に、教育の会を設けまして、教育をテーマにした話し合いを行っているところでございます。こちらについては、前回、教育委員の皆様にもメールでお知らせしたところでございます。

W e b 会議及びW e b セミナーにおける医療関係者からの主な助言といたしましては、ゼロリスクを求めるのであれば、経済活動、教育活動全てを止めなければいけない。マスクと手指消毒をすれば感染リスクは大きく軽減される。通常の教育活動を行ってよい。必要以上の消毒作業を行う必要はない。仮に手指にコロナウイルスが付着しても、口や手、鼻等を触る前に消毒すれば感染はしない。また、修学旅行等の宿泊を伴う行事についても、話し合いをしております。ゼロリスクではない

が、新型コロナウイルス感染症に感染しても、子どもは感染リスクが低いこと、子どもたちにとって貴重な経験であることをてんびんにかけると、修学旅行等を実施すべきである。また、経済活動が再開の方向で動いている中、修学旅行等の子どもの教育活動を奪うことは矛盾しているという御意見をいただいております。このように、学校と医療機関との連携を進めている状況でございます。

ここで、学校教育を支えていただいている保護者の方々にも、子どもの学びを止めない大切さについて共通理解を図りたいと考え、八王子医師会理事、橋本小児科の橋本先生と保護者向けのメッセージ動画を作成いたしました。本日は、6分程度になっておりますが、教育委員の皆様にもメッセージ動画を視聴していただければと思います、御準備いたしました。

それでは、お願いいたします。

(動画視聴)

野村統括指導主事 以上のように、医療関係者・機関と連携を図りながら、取組を今後も継続していきたいと考えているところでございます。

報告は以上でございます。

安間教育長 只今、指導課からの報告は終わりました。本件について御質疑はございませんか。

笠原委員 すばらしい情報の発信、ありがとうございます。これは、どこで見られるのですか。

野村統括指導主事 Youtubeになりますので、保護者の方に、Youtubeのアドレスをお知らせし、その中で見られるようになっております。

笠原委員 八王子に住んでいる子どもの親は全員見られるのか、八王子の学校に通っている子の親だけなのか、教えてください。

野村統括指導主事 現状、ユーチューブのアドレスについては、学校に通っている保護者に配付という形で考えているところでございます。

笠原委員 できれば、市内に通っている学校の子もだけではなくて、この話は、本当に、今現在の知識として、私たちが、大人たちが持っているべきことが本当にコンパクトに正しくあるので、親御さんに伝わるといいと思った次第です。

設楽学校教育部長 ありがとうございます。今は学校の保護者向けということで考え

ておりますが、小児科の先生でいらっしゃるということで、赤ちゃんを見てらっしゃるというふうなお話もありましたように、子ども家庭部の保育園・幼稚園のほうにも情報提供ができたらいいのではないかと御意見も医師会のほうからもいただいているので、先生とも、今後調整していきたいと思っております。

安間委員長　　よろしく申し上げます。

柴田委員　　今のVTRなのですけれども、ぜひ、各学校の学運協の方々にも見ていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

安間教育長　　そのとおりですね。

伊東委員　　私も拝見をいたしまして、これ、学校でも見られたらすごく安心するのだと思いました。

質問なのですけれども、YouTubeを見ると、いきなり先生が出てくるのでしょうか。

野村統括指導主事　　先生の画像の下に、「学びを止めない大切さ」というタイトルが入っている画像に飛ぶことになります。

伊東委員　　例えば、その前に、例えば八王子市教育委員会と校長会の方が少し出て、それで、この先生のお話は、もう十分行政機関もよく分かっていますよというふうな感じの、そういう提供の仕方をしていただいたら、すごく安心するのではないかと思ったのですけれども、そのあたりは、どうでしょうか。

野村統括指導主事　　動画が、実は昨日完成したもので、学校には、学校宛ての通知文、それから保護者宛ての教育委員会からの通知文と一緒に合わせて配布しますので、そちらの中で、意図等についてはお伝えするという形を取ろうと思っているところでございます。

川島委員　　保護者ですとか学運協というのは当然なのですけれども、恐らく学校で行事をやろうとした時に、周り、その地域の方々の応援がなければ絶対できないので、実際、保護者ではない、学運協でもない人たちにも周知をして、その学校として地域が、その行事なりをバックアップできる状況を作っていただきたいと思うのですね。ですから、そういう意味では、もう全市民に周知していただきたいという気がいたしております。

以上です。

安間教育長 その辺は、さまざまな課題があると思います。クリアすべき課題があったら、乗り越えて、何か工夫をぜひしてください。

他にございましょうか。よろしゅうございますか。

それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

以上で公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ないようであります。

安間教育長 協議事項、市立小学校児童に係る事故への対応状況については、秘密性の高い案件であるため、関係者のみで審議を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、ここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退席をお願いしたいと思います。また、学校教育部以外の管理職の退席もお願いいたします。

再開は10時50分とさせていただきます。

【午前10時45分休憩】